

# 令和6年度から 町内全小学校1・2年生を対象に 授業時数特例校制度を活用します！

令和6年3月  
那珂川町教育委員会



「授業時数特例校制度」とは？

学校や地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため、これまでの標準授業時数は確保したうえで、ある教科の時数を減らすかわりに、別の教科の内容を学ぶ時間に当ててもよいという制度です。



なぜ、「授業時数特例校制度」を活用するの？

那珂川町では、予備時数を活用し、小学校低学年を対象に「特殊音節」に焦点を当て、文字を正しく、滑らかに読んだり、書いたりすることを目指す指導（多層指導モデルMIM）に取り組んでいます。令和6年度からは、全ての学習領域の基盤となる早期の「読み」の能力を高めるため、「授業時数特例校制度」を活用し、国語の時数を増やして計画的に言語能力の育成を図っていきます。



授業時数は、どう変わるの？

標準時数

国語科 1年…306 時間	生活科 1年…102 時間
2年…315 時間	2年…105 時間

特例校時数

国語科 1年…316 時間	生活科 1年…92 時間
2年…325 時間	2年…95 時間

国語科 +10

生活科 -10

国語 10時間「読みの時間」

生活科の授業は時数が減っても大丈夫？

生活科は、具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関する見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成するための大切な教科です。授業では、タブレットPC等のICTを活用して記録やまとめ、発表等を行うことや、さらに計画的に授業を展開することを実践し、授業時数を減じても、目標を達成していきます。



低学年の「生活科」の時数を10時間減らし、「国語」の時数を10時間増やします。1年間の総授業時数は変わりません。

